

オンライン

令和5年度
第2回 知財勉強会

共催

一般社団法人京都発明協会
一般社団法人大阪発明協会

「欧州商標制度」

～異議申立てと取消請求を中心に～

欧州知財庁では、日本特許庁とは異なり、職権により先行商標に類似する後願商標を拒絶しません。

日本とは異なる欧州商標制度についての理解を深めるべく、欧州商標の出願件数を多く扱う欧州事務所の実務者が解説します。



講師

弁理士
村井 康司 氏

新樹グローバル・アイピー弁理士法人 代表弁理士

<プロフィール>

- 1991年 米国ネブラスカ・ウェスレアン大学留学
- 1994年 関西学院大学・法学部、卒業
- 1994年 (株)神戸製鋼所 機械・エンジニアリング事業部入社
<他企業の海外営業部、特許事務所勤務を経て>
- 2012年 新樹グローバル・アイピー弁理士法人代表弁理士就任
- ・中国国家知識産権紛糾対応センター登録日本弁理士
- ・AIPPI Anticounterfeit and Piracy Committee委員
- ・INTA ASIA Global Councilメンバー
- ・INTA 著作権委員会委員
- ・JETRO京都・JETRO大阪 士業専門家登録弁理士



講師

弁護士、イタリア弁理士、
欧州商標・意匠弁理士
シモーネ・ベルドッチ・
ギャレットティ 氏

イタリア法律事務所 (Bugnion SpA) 及びGIP Italya S.r.l.所属
専門：商標、意匠、著作権、ドメインネーム
言語：イタリア語、スペイン語、英語

<プロフィール>

スペインのアリカンテ (EUIPO所在地) の法律事務所を含め、複数の法律事務所勤務を経験後、Bugnion ミラノオフィスに入所。イタリア国内外の大手顧客の商標・意匠ポートフォリオの作成、管理、防御を担当し、税関分野における権利行使をサポート。2018年よりBugnionの取締役に就任しています。World Intellectual Property Reviewでは、2018年にリーダーズにノミネート、さらにWTR 1000のイタリア推薦リストに掲載され、Managing IPのIP STARにノミネートされています。

令和5年

日時 | 9月12日(火) 15:00 ~ 17:00

受講料 | 会員：無料 / 非会員：有料
(京都発明協会・大阪発明協会) / (税込み 1,100円)

形式 | オンラインセミナー (Zoom利用 定員 100名 先着順)

お問い合わせ先

一般社団法人 京都発明協会

京都市下京区中堂寺南町134 KRP内 京都府産業支援センター2階
TEL: 075-315-8686 hatsumei@ninus.ocn.ne.jp

京都発明協会

検索

<https://kyoto-hatsumei.com/>



「欧州商標制度」 ～異議申立てと取消請求を中心に～

欧州知財庁では、日本特許庁とは異なり、職権により先行商標に類似する後願商標を拒絶しません。つまり、後願商標の排除は官庁による手続きではなく、自ら行う必要があります。そうなると、出願前の調査は必須となるのでしょうか。

しかし、欧州商標の保護は27か国に及びます。単純に国数を考慮すると、調査費用が出願費用以上となる可能性があります。みなさんはどのように理解し、手続きをされていますか。

日本とは異なる欧州商標制度についての理解を深めるべく、欧州商標の出願件数を多く扱う欧州事務所の実務者（ギャレット先生）に欧州商標制度の理解に必要な重要事項を解説して頂きます。

本セミナーでは、欧州の基本制度について日本弁理士（村井先生）による概要説明後、欧州商標制度を理解する上で特に重要な点をギャレット先生よりご案内します。特に、欧州の制度において異議申立と取消請求がいかに重要であるのかをご案内し、それを踏まえて、調査・出願をどのようにすることがお勧めかをお話頂きます。

なお、ギャレット先生による講義は英語となりますが、資料は英語と日本語でご提供します。また、逐次解説を日本語で行います。

目次

1. 欧州商標制度の特徴
2. 異議申立制度EUTM
Opposition System basic features
3. 取消請求
 - 3.1 無効審判
 - 3.2 不使用取消 Non-use revocation action
4. 国内商標への変換制度
5. 事例紹介

お申し込み方法

申込フォームからお申し込み下さい
<下記QRコードからも可能>

申込フォーム ▶ <https://forms.gle/uH3faphA1ATr5mFZ7>

京都発明協会のホームページに掲載の申込フォームからもお申し込み可能です。

ホームページ ▶ <https://kyoto-hatsumei.com/>



▲申込フォーム

申込締切：9月7日

会員無料

会員以外の方も
有料で受講できます！

受講料お支払方法（銀行振込）

- 受講料のお支払いは、事前の銀行振込のみになります。
- 下記の振込先銀行に受講日の1週間前までに必ずご入金ください。
- やむを得ずキャンセルされる場合は、開催日より起算して7日前までにご連絡下さい。以降のキャンセルにつきましては受講料をお返しできませんので、予めご了承下さい。
- 非会員様のお申し込みの場合、ご入金確認後にお申し込み完了となります。

■振込先銀行 京都銀行 西七条支店（125）普通口座 3249794

■口座名義 一般社団法人京都発明協会 代表理事 片岡宏二 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担下さい。

<今後の知財勉強会予定>

※日程は予告なく変更される場合があります

令和5年 11月30日 第3回知財勉強会

「欧州意匠制度」～ほとんどのものが保護できる簡易で柔軟性のある制度から

1.保護対象 2.保護期間 3.審査 4.複数意匠の保護 5.保護領域 6.登録要件 7.猶予期間 8.登録事例の紹介

令和6年 1月25日 第4回知財勉強会

「欧州における商法権の行使」

ご参加をお待ちしております！